

令和 6 年度第 4 回スポーツ推進審議会議事録

【開催日時】 令和 6 年 11 月 20 日（水）16 時 30 分～17 時 30 分

【開催場所】 伊丹市役所 2 階第 2 委員会室

【出席】 富山会長、稲葉委員、増田委員、山本委員、北村委員、
河本委員、吉野委員（7 名出席、順不同）

【傍聴者】 1 名

【会議次第】

1. 開会

2. 議 題

（1）「スポーツ施設の適正化（ストック・マネジメント）に関する方針について（答申案）」について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 開会

（事務局）

ただいまから審議会を開催します。会長、よろしくお願いします。

（会長）

令和 6 年度第 4 回目の審議会を開催します。

本日は、委員 10 名中、7 名の出席で過半数を超えているので会議が成立しています。傍聴希望者はおられますか。

（事務局）

1 名希望者がいます。

（会長）

要綱に基づき、1 名の傍聴を認めます。入ってもらってください。

（傍聴者に対して）

傍聴の方は、要領に従ってください。また、本日の資料は会議終了後、回収します。後日、HP で公開するので必要であればそれを確認してください。

（審議会に向けて）

会議録は、会長が作成することになっていますので、会長と 2 名の会議録署名委員で署名します。本日の会議録署名委員は、増田委員と吉野委員にお願いします。なお、議事録は要約内容とします。本日の会議は 2 時間以内、18 時 30 分までに終了する予定にします。

2. 議題

（会長）

議題にはいります。答申案について、これまでの 3 回の議事を答申としてまとめいただいています。事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

資料の「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針（答申案）」をもとに説明

（会長）

ご質問、意見はないでしょうか。

（委員）

意見、質問ではないです。資料に誤植があります。

（会長）

14 ページの「量の充実」、学校体育施設の活用についてですが、部活動の地域移行が進むと中学校施設の使い方が変わり、その時間は地域クラブとして対応することになる。その環境の変化に対応するよう制度が変わるということですね。現状、学校施設を使っている方との調整が必要になるということが課題ですか。

（事務局）

はい、現在、平日 19 時以降学校施設開放をしており、運営委員会方式により利用調整をいただいています。部活動は 17 時から 19 時ということで、この時間が空けば地域活動とシンクロすることになるので、ルールを統一しないと混乱が生じるため、全体ルールを整理します。

（委員）

22 ページ、最後にスケジュールが示されています。スポーツセンターのプールやクラブハウスが挙がっています。使用者からすれば使用するときに対応が重なってしまうことになる。使用者の利用実態に即した調整が必要ではないでしょうか。

（事務局）

スケジュールでは R7 年度から 4 年間の対応となっています。今ある機能を現状に戻すだけで良いのか、老朽化が進んでいる施設の対応については、使用者から要望・意見を聞いて次年度以降の計画で対応していきます。

（会長）

今回は方針を策定しましたが、個別対応はこれからですね。22 ページ、23 ページの関係でいうと、短期の横棒を延ばすと中期と重なってきます。そこを含め、個別計画を協議するで、良いですか。

（事務局）

4 年後、方針は見直しますが、その時には本方針の中期から始まる方針となります。中期の詳細を示して整備を進めていきます。

（事務局）

スポーツセンター、緑ヶ丘体育館は施設維持となった一方、グラウンドなどは計画修繕という考え方ではなく、事後保全的な対応になります。

（会長）

他、最後になりますので、言い残しはないですか。

（委員）

欲を言えば、大きな大会ができる施設が欲しい。伊丹市と規模の変わらない

小田原市でも大きな施設で全国大会を開催している。そういった内容を方針に追加することはできないでしょうか。

(会長)

本方針ではどうしますか。

(事務局)

大きな大会ができる施設、身近なラジオ体操などができる施設、障害者対応など、全て大切、必要な施設と考えています。本方針では、民間施設もあわせて市内のスポーツ資源を有効活用することを考えています。いろいろな手段を講じて、大きな大会が開催できればと思います。公共で大きな施設がほしいというご意見があることは理解しています。

(会長)

「はじめに」のところで、大きな大会ができる施設を必要とする声があるということに記載してはどうでしょうか。

(事務局)

検討します。

(委員)

体育館は体育施設としてだけではなく、文化を含めて様々な用途で活用でき、市民のためになると思います。

(会長)

特定の種目、大会ではなく、多くの目的に活用できる施設が必要ということですね。

(委員)

13 ページの見せ方ですが、量的充実のところにはイラストがあった方が良いでしょう。質的充実のところにもそういったものがあって見やすいと思う。

(会長)

併せてですが、空きスペースがあれば、施設の写真や場所とかも加えてもらえば良いと思います。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

答申案の内容について、これまでの審議会の議論について所感になりますが、施設整備の優先順位付けは必要だと思います。また、民間活用、民間施設の公共的活用を広げていただければと思います。

(会長)

学校施設を使って地域の方が活動するという面でご意見はありませんか。

(委員)

進めてもらえばと思います。

(会長)

他に何かないですか。

今回の意見について事務局で精査してもらい、答申書の内容については最後に会長一任とさせていただいて良いですか。

(一同、了承)

責任重大ですが、まとめさせていただきます。それでは次第2のその他の説明をお願いします。

(事務局)

方針案については、この後、教育委員会・議会に報告し、パブリックコメントを実施します。結果につきましては、改めて、皆様に報告させていただきます。

次回審議会は、2月頃に開催し、計画の進捗管理としてソフト面の取り組み内容を報告いたします。スポーツ施設整備方針に関する審議は、今回で一区切りとなります。

(事務局)

6月、8月、10月、11月と非常に重要な審議をいただきました。心より感謝申し上げます。スポーツセンター築50年と老朽化しているが、今回の方針を契機として、スポーツ施設整備を順次対応をしていきたい。また個別計画を策定していきますが、これについても今後審議会に報告してまいります。ありがとうございました。

(会長)

これをもって、第4回の審議会を終了します。ありがとうございました。

(閉会)